

9月は「認知症月間」です



奈良養生訓

めざせ！健康寿命日本ー！
【vol.193】

— 新しい認知症観について —

令和6年に施行された認知症基本法では、9月を「認知症月間」、9月21日を「認知症の日」と定めています。

また、同法に基づき認知症施策推進基本計画が取りまとめられ、「新しい認知症観」が示されました。

「新しい認知症観」とは、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、

一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間たちとつながりながら、

希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方です。

認知症を正しく理解し、認知症の人が個性と能力を発揮しながら、共に支え合っていける地域づくりを目指しましょう。

認知症本人ミーティングを開催しました！

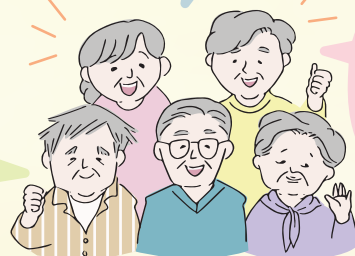
県では認知症の人の視点を重視したやさしい地域づくりを進めるため、令和7年度から「本人ミーティング」を開催しています。認知症の本人が集い、本人同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場です。

参加された皆さんは…

認知症の自分が地域に貢献できること・活動できることを見つけていきたい。

こんな場に初めて参加できて、とってもうれしい。

地域で麻雀の会に誘われたので参加してきた。今後も声がかかれば参加したい。



参加者の声を基に「県政スポットCM」を制作しました！



認知症サポーターになりませんか？



認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人とその家族を温かい目で見守る「応援者」です。「認知症サポーター養成講座」を受講すれば、誰でもなることができます。

サポーターは自分のできる範囲で活動します。認知症サポーター養成講座で得た知識を生かし、近所で気になることがあればさりげなく見守る、まちなかで困っている人がいたら手助けすることも立派な活動の一つです。

県の認知症サポーター数（令和8年3月末時点）

156,333人

20代～50代のサポーターが少ない状況です。現役世代の人もぜひ、受講をご検討ください。



市町村窓口一覧

受講についての問い合わせ… 在住（在勤・在校）地の市町村窓口へ

※県全域、複数市町村にまたがる団体・企業・組織などは県地域包括支援課へ

地域での認知症理解を深めるための取り組み

横断幕掲示



オレンジライトアップ



オレンジ色は認知症普及啓発シンボルカラーです

認知症に関して、気になる症状があれば、お住まいの地域包括支援センターや医療機関などへご相談ください。また、ご本人やご家族に対する相談やサポート窓口を設置しています。詳しくは県HPをご確認ください。



奈良県 認知症とは 検索

問 県地域包括支援課 ☎ 0742-27-8540